

令和6年度熊本市交通事業会計予算

(総 則)

第1条 令和6年度熊本市交通事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

軌 道 事 業

(1) 車 両 数	54 両
(2) 年 間 走 行 料	1,565,000 料
1 日 平 均	4,288 料
(3) 年 間 輸 送 人 員	11,412,000 人
1 日 平 均	31,266 人
(4) 主要な建設改良事業	
多両編成車両導入事業	890,565 千円
車両延命化経費	78,383 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 軌道事業収益	2,522,494 千円
第1項 営業収益	1,961,618 千円
第2項 営業外収益	551,076 千円
第3項 特別利益	9,800 千円
支 出	
第1款 軌道事業費用	2,488,202 千円
第1項 営業費用	2,435,062 千円
第2項 営業外費用	53,140 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額470,093千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額70,837千円、及び当年度分損益勘定留保資金399,256千円で補てんするものとする。)

収 入	
第1款 資本的収入	1,590,131 千円
第1項 企業債	737,100 千円
第2項 国(県)補助金	707,563 千円
第3項 他会計補助金	145,468 千円
支 出	
第1款 資本的支出	2,060,224 千円
第1項 建設改良費	1,528,567 千円
第2項 企業債償還金	340,657 千円
第3項 他会計長期借入返還金	123,000 千円
第4項 投資	64,000 千円
第5項 予備費	4,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限度額
車両長寿命化経費	令和6年度～令和7年度	62,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
交通事業 建設改良資金	737,100千円	普通貸借 又は 証券発行	年5.0%以内。 ただし、利率見直し 方式で借り入れる場 合は、利率の見直し を行った後において は、当該見直し後の 利率とする。	政府資金等については、 その融資条件による。 また、銀行その他の場合 にはその債権者と協定す るところによる。 ただし、財政の都合によ り繰上げ償還することも ある。